

平成30年第2回教育委員会会議録

日 時 平成30年2月20日（火）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定をさせていただきます。業務報告ですが、ごらんとおりでございます。

行事予定でございます。あす2月21日水曜日、市議会本会議が行われ、2月議会が開会となります。これにつきましては、ここにございますとおり、特別委員会、本会議総体質問等を経まして、3月19日の閉会まで約1カ月間の議会日程となっております。次回教育委員会会議は3月22日木曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。まず、業務報告です。向島中学校改築工事に係る基本実施設計についてですが、設計業務はほぼ完了しております。あわせまして、この中学校につきましては、本年7月以降の南校舎の解体撤去に先立ちまして、現在南校舎の教室の機能を北校舎等に移転できるよう、改修工事を進めているところです。

次に、行事予定については記載のとおりです。以上です。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。業務報告でございますが、2月6日に2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿尾道市実行委員会設立総会を開催しました。ことし5月、6月にかけてまして自転車のロー

ドとソフトボールのメキシコ代表チームの事前合宿が行われることが決定しており、メキシコチームの皆さんが安心して練習に取り組み、最高の成績が残せるようにサポート体制を整えるとともに、尾道市とメキシコとの間で国際的、文化的交流が行われていくように準備を進めていくこととなります。

次に、行事予定でございますが、3月4日に第34回尾道市子ども会駅伝大会が県立びんご運動公園で開催されます。

引き続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、2月3日にママさん音楽家による「ママさんぶる」コンサートを行い、68名の参加でした。行事予定につきましては、3月13日に昨年度も行いましたぬいぐるみおとまり会を行います。

5ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、1月28日にジュニアコーラスコンサートを行い、60名の参加、2月10日のバレエインコンサートには38名の参加がありました。行事予定につきましては、記載のとおりです。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、3月18日に瀬戸田市民会館のイベントにあわせて、ロビーで本のリサイクル市を行います。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、1月30日に子育て支援行事として「ハーモニカと読み聞かせ」を行い、54名の参加でした。また、2月7日から14日まで特別整理を実施しました。行事予定につきましては、3月11日に読み聞かせボランティアなぎさ会の年1回の発表会として朗読フェスタを行います。また、3月16日から18日、21日に文化遺産パートナー養成講座にあわせて、吉田路子さんのミュージカル『「海賊の唄－因島村上水軍物語－」切り絵展』を行います。

7ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、3月3日にしまなみ朗読会わすれな草による大人のための朗読会を行います。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。今年度予算に計上しておりました各種工事設計業務につきましては、旧土生幼稚園解体撤去工事、田熊市民スポーツ広場トイレ新築工事を残し

てほぼ終了する見込みです。以上でございます。

- 島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館に関する業務報告並びに行事予定を報告させていただきます。9ページをお願いいたします。業務報告といたしましては、2月18日に尾道市立大学美術学科の卒業制作展が終了いたしました。2月10日には小林和作奨励賞の表彰式を美術館2階ロビーで行い、塔尾茉莉様が受賞いたしました。

行事予定につきましては、2月24日から観光課が主管の第8回写真のまち尾道四季展を3月11日まで開催しております。それから、今年度最後の特別展「浮世絵づくし にゃんとも猫だらけ展」が3月17日から猫第三弾として開催されます。特別講演として平木浮世絵財団の主任学芸員の森山さんが講演されることになっております。

圓鋸勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、ごらんのとおりでございます。以上です。

- 瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、1月25日から1月31日まで前回の報告に引き続き4回業績評価に係る校長面談を行いました。1月26日、第2回教育長ミーティングですが、北川参与がインフルエンザのため、榊原理事が来ていただけたことになったと前回御報告いたしました。さらに変更となり、義務教育指導課の谷本教育指導監に来ていただきました。教育長との面談はなく、美木原小学校、日比崎中学校の学校訪問のみとなりました。かわりに2月5日にも第2回教育長ミーティングがありますが、このときには北川参与に来ていただき、教育長との面談を行いました。2月6日、小・中学校校長会、2月16日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。

続いて、行事予定についてですが、3月1日に尾道南高等学校、3月10日土曜日ですが、中学校、3月20日に小学校において卒業証書授与式を行います。以上です。

- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御報告申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。2月7日水曜日、第2回尾道市道徳教育推進協議会を各校の道徳教育推進教師を対象に、美木中学校を会場に実施をいたしました。公開授業の後、今年度広島県から「道徳教育改善・充実」総合対策事業の指定を受けている因北小学校の実践発表と県教委の指導主事から、授業づくりと評価について講話をしていただきました。教科化に向けた校内体制づくりや国や県の動

向、具体的な教科のあり方などについて研修を深めることができました。2月9日金曜日、幼保小合同研修会を実施いたしました。公立の幼稚園や保育所だけでなく、私立の幼稚園や保育所からも参加をし、就学前と小学校との円滑な接続のための連携のあり方について協議をいたしました。小学校区のグループに分かれて協議をしたこともあり、連携の重要性について認識が深まったと思っております。

続いて、行事予定です。3月9日金曜日、第3回尾道市いじめ防止対策委員会、3月14日水曜日、第3回尾道市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。今年度の尾道市内のいじめの現状について整理し、関係機関と情報を共有するとともに、いじめ防止やいじめ発生時の対応等について助言をいただいたり、協議をし、来年度に向けて取組をつなげていきたいと考えております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。質問をさせていただきます。3ページですが、業務報告にありました2月8日の次世代育成のための電子メディア対策委員会、あまり聞きなれない言葉ですけど、これはどういう構成でどういうところを目指し、どういう議論がされたのか、簡単でいいので、教えていただければと思います。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。2月8日の電子メディア対策委員会ですが、私は欠席をしております。各保育所や大学の先生が出席し、今の電子メディアの問題について、こういう状況になっているという状況や対策についての報告があります。健康推進課がいろいろと電子メディアのパンフレットを作り、啓発を行っているのですが、なかなかそれが効果にあらわれていません。興味を持っている方はいいのですが、興味を持たない方にどうやって啓発していくのかということが、毎回焦点になっています。30年度から3年間の新しい電子メディアの計画を作るのですが、それに向けてどういったことを行うかということをお協議しております。

○奥田委員 ちょっと続けて質問させていただければと思うのですが、小学生や中学生の子供たちにとって、いわゆる電子メディアの扱い方が生活を乱すものになっているので、そういうところを家庭でも見直しながら、いい方向へ持っていこうという教育的な話をされるのか、ただ単にどういうメンバーで何が目的で例年やっておられるのか、そのポイントだけでもお聞かせいただきたいのですが。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。例年2回、対策会議を開いております。今は、ノーテレビデーといって、年に2回、6月と12月にスマートフォンやテレビを見ない日を設けて、親子の会話を増やしていく事業や家庭内でスマートフォンは何時までならオーケーですよといった約束事を家庭内で決めましょうといった営みをしております。

○**奥田委員** わかりました。それは、非常に大切な教育内容の中身で、今年度の尾道市の教育委員会の施策の目標の中に入っていた大きな柱だと思います。結局、小学校、中学校、幼稚園も含めてそういう実態がどういう数字であって、それが改善しつつあるのか、狙いどおりこの1年間動いているのかというデータの整理がどうなされているのかということと、学校教育部との連携と申しますか、実態がこうだから学校へこういう形で返してくださいというような、ただ委員会で話をしたということでは意味がないので、委員会をやることによってそれが今度は学校現場へ生かされるような形で展開していかないといけないと思うのです。その連携、つながりがどうなっているのか、委員会のための委員会では意味がないと思います。説明を聞いていると少しそういう感じがしましたので、教育委員会全体の中で非常に大切なテーマになると思いますので、しっかりその辺は共有しながら学校へも返していただければと思います。以上です。

○**佐藤教育長** ちょっと補足をします。メンバーは、大学の教授、お医者さん、小中学校の校長、担当の生涯学習課、教育指導課も当然入っていますし、健康推進課、子育て支援課、それから保育所関係、警察、大体そのぐらいだったと記憶をしています。その中で、先ほど奥田委員さんから言っていた毎年のデータ整理が私もできていないと捉えています。本年度行うべき事業の検証をして、どういうことを行いました。それを検証して次年度ですが、先ほど課長が申し上げましたとおり、今第3期計画の2年目です。来年がその最終年度、新しい第4期計画の策定の年になりますので、それに向けて、今奥田委員さんが言われたようにアンケートをしながらデータ整理をしたものが次の計画にはね返ってくるような動きになるのだろうと思っています。毎年のデータ管理ができれば一番いいのかもしれませんが、現状はそうっていないのかなと思っています。補足になったかどうかわかりませんが、今はそういった状況です。

○**奥田委員** わかりました。教育委員会が重点的に取り組んでいる内容でもありますので、今後、そういうデータがありましたら、この教育委員会会議の場にも出していただければ、またいろいろと議論ができると思います。よろしくお

願います。

○佐藤教育長 ほかに質問はないですか。

○村井委員 10ページの学校経営企画課の報告で、2月19日に第4回の向東小学校学校運営協議会があったということですが、学校運営協議会がどう進められているのかということと、2月2日に学校運営協議会による人事に関する意見の申し出がありました。人事についても学校運営協議会で協議できるようになっていますけれど、どういう話があったのか、わかる範囲でお知らせください。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、2月19日、昨日の学校運営協議会においては、以前に村井委員さんから御指摘があったように、資料をそのときに見たのではなかなか質問も意見も言いにくいということがありましたので、向東小学校に昨日聞きましたら、1週間ぐらい前に資料をそれぞれの委員に送られたということでした。

学校運営協議会の役目として、一つは校長の学校経営方針に承認をするということと、先ほどありました人事についての意見の申し立てができるということ、学校が評価したことに対して評価をするということがありますが、昨日は学校が評価したことに対して学校運営協議会の委員として評価をするということでした。ただ、学校が説明したことに対してその場で評価をするということは難しいということで、今週末までには提出をしていただきたいと学校から委員に説明がありました。昨日の流れは主に今回の評価についての説明と質疑でした。

2月2日の人事に関する意見の申し出についてですが、これについては前回の学校運営協議会の中で私たちは席を外しましたが、委員としての人事についての意見の申し立て、内容をどうしようかということが協議されたようで、それについてまとめたものを教育長に手渡されたのが2月2日ということです。中身については、学校の今の体制を維持していく、あるいはこれまで以上に向上していくような人事の配慮をお願いしますという、大ざっぱに言うところのような内容でございました。よろしいでしょうか。

○村井委員 土堂小学校の学校運営協議会もあるように書いていますが、土堂小学校の学校運営協議会は歴史もあっていろいろとうまく活動されていると思うのですが、向東小学校は行われてからまだ間がないですが、向東小学校も土堂小学校の学校運営協議会の姿まで持っていきたいとか、そのためにはこうした方がいいとか、何かありましたら教えてください。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。向東小の学校運営協議会

は土堂小学校の学校運営協議会がどんな活動をしているかということについては把握をしていないので、向東小が土堂小のようにという思いはないと思います。向東は向東の地域性がある、土堂の地域性を生かしたスクールコミュニティではなく、向東としてどういった方向であるべきかということを実際に協議しております。それぞれが比較をして、向こうのようにという思いはないと思っております。

○村井委員 わかりました。地域が学校を温かく見守ってくれるというのは非常に大切なことだろうと思うので、うまく作用するようにアドバイス、フォローアップをしてあげてください。お願いします。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。昨日の向東小学校の学校運営協議会で非常に多くの意見が出されました。向東は地域的に学校を非常に支援しているという自負があるということでしたが、あまりにも子供たちに手をかけ過ぎて、転ぶ前に手を差し伸べるような形でなかなか自立ができていないのではないかという御意見がありました。失敗させることも時には必要であろうし、何でも手助けをして、保護者は地域がしてくれるからということで、親としての自覚についても課題があるのではないかという議論がされました。今後、向東小学校の学校運営協議会は、中学校と同じ学校運営協議会という方向で動いていきたいと思っておりますが、どういった方向であるべきかということが、一つの大きな柱になるのかなといった議論が昨晩はされました。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○豊田委員 コミュニティ・スクールについては、先ほどからの土堂小学校と向東小学校の運営協議会の質問で幾らかわかりましたが、これから先コミュニティ・スクールを尾道市全体に広げていかれるような構想があるのかどうか、それを一つお聞きかせいただきたい。

以前に東京の杉並区の学校を何校か学校評価でお邪魔したことがあるのですが、運営協議会がかなり力を持っていて、学校の人事にかかわることで、具申権があるのです。それで校長先生は運営協議会にいろいろとお話をして、人事にかかわっても非常に力になってもらっているのだというお話でした。

コミュニティ・スクールが広島県ではまだ広がっていないように思います。今後、どのような構想があるのか、それと運営協議会の中の質の問題と申しますか、話し合われる内容についてもどういう方向に持っていくのがいいのかということをお聞きしたいと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。市全体へというお話でご

ざいますが、まず地教行法が変わりまして、学校運営協議会の設置が努力義務となりましたので、全校一遍にとなればいいのですが、コミュニティ・スクールとなると地域にもそれなりの御協力もいただかなければいけませんので、本市としてはまず向東小学校と向東中学校の学校運営協議会をまず来年4月から立ち上げたいと思っております。

市内には中学校区に1小学校が9学区あります。小中連携ということもありますので、今後学校運営協議会については増やしていく方向で考えておりますが、教育委員会の思いだけで作れるものではないので、地域への働きかけも今後必要になってくるだろうと思っております。

それから、杉並区のお話でしたが、学校運営協議会には先ほど言ったように、校長の経営方針を承認するという権限であるとか、学校が評価したことに対して評価をする。それから人事に対して教育委員会に意見を申し立てることができるという一定の権限を与えているわけです。うまくいっていない例というのは、人事の中に個人名が出てきて、例えばこの先生を異動させてくれという意見が出るようなところがうまくいっていないと聞いております。ただ、本市における向東小学校、土堂小学校の意見の申し立てについてはそういったことにはなっていないので、うまく機能していると思っております。

○佐藤教育長 向東の例で言うと、学校評議員、学校関係者評価委員をこの運営協議会の中に取り込んだ形でやっています。土堂小の場合は、校長先生の手法ということもあるのだと思いますが、運営協議会、関係者評価委員会が別建てです。本来は、この運営協議会の中に全部を取り込んだ形で進んでいくことが一番望ましいのかなと思っております。そういった方向に進めていければいいのか、その辺の質の向上にもつながればと思っております。

ほかにございませんか。

○中田委員 11ページの教育指導課の行事予定の中にいじめ防止対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会の第3回が予定されておりますけれども、現在本市において何か懸案事項ですとか特記すべきことがあれば御報告ください。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。いじめ防止対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会ですが、今年度の本市におけるいじめの状況の整理をしているところだと思います。現在においては、いじめの認定の仕方が変わってまして、けんかでもいじめと認定するということですので、昨年度に比べるといじめの件数は増えております。今現在そのいじめの解消がまだできていないケースもあって、学校と教育委員会が連携をしながら対応をするというケースもあります。教育委員会としては、そういった学校についてはいじめをこれか

ら起こさない、あるいは未然防止ということで組織的な対応をするような指導を行い、校長先生と連携をしております。

○中田委員 あと、前にも聞いたと思うのですが、この委員会と連絡協議会の違いを教えてください。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、いじめ防止対策委員会ですが、こちらの目的としては、いじめの実態や未然防止の本市における取組に対する助言を行うということですので、構成されている委員は弁護士やお医者さん、大学の先生、臨床心理士というメンバーで構成しております。もし学校から報告があり、いじめの事案について必要があれば調査を行うということが対策委員会の内容でございます。

それから、いじめ問題対策連絡協議会は、尾道市のいじめの現状について市教委や学校、関係機関、警察、適応指導教室、PTAなどと連携をしながら、情報交換を行ってよりスムーズに解決に向けた取組が行えるように協議を行うという内容でございます。以上です。

○中田委員 ありがとうございます。問題が小さいうちから細かくケアしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤教育長 今それぞれの目的は聞いたのですが、それぞれがどのように相互に関係しているのか。これらは日にちを前後して同じ回数を行っているが、その関係性がもう少し見えてこないか、皆さんわかりにくいのではないかと思いますのだけど、その辺を丁寧に説明してもらえますか。全然別の組織でいじめという事象に対してアプローチの仕方が違うので、同じいじめの内容が、まずいじめ防止対策委員会の議を経ながらこの協議会へ行くのか、全く関係ないのか、その辺の関連性があるのか、ないのか説明してもらえますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。別の組織ではあるのですが、いじめ防止対策委員会で話し合われる内容は、尾道市のいじめの状況や取組について、その原因を協議していただいて、どのように対応したらいいのかということをお指導いただいております。そして、そういった内容を受けて対策連絡協議会では、いじめの現状と未然防止や発生時の対応について協議をさせてもらっております。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。それぞれの目的ですが、まず連絡協議会は、いじめが起こったときにどのような機関がどのような動きをすることでその解決に向けていくのかということを確認していくような、要はいじめの未然防止やいじめの発生時の対応について、どういうことが必要なのかという具体的なことを共有する場です。対策委員会は、その取組について、ど

ういうやり方がいいのかということを外から評価していただく。例えば、それではまだこの分が足りませんよとか法的にはこういう理解がありますよとか、あるいは子供の特性からしてこういうやり方はあまりよくないです。だから、ちょっと例えがよくないかもしれませんが、学校評議員が学校応援団で、学校関係者評価委員が評価をします。それと同じように、協議会で取組を具体的に進めていって、そのやり方について指導、助言をいただくのが対策委員会と、法的にはそういう整理になっています。

○佐藤教育長 今の事務局の説明でいうと、連絡協議会の後に対策委員会を行わないと理屈的に成り立たないのではないかと聞こえた。そのあたりの関係性があるのかないかわからない。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。これらは当然ながら相互に関連していくものです。1回目の協議会で決まった中身や今の現状を踏まえて、今度是对策委員会でそのことについて評価していただく。それが今度2回目に反映し、それがまたという形です。3回目が日にち的には前後するのですが、3回目でも、3回目でも出された委員会の指導、助言が次の協議会にも生きていくような形で、お互いに相互関係を含んでいます。

○佐藤教育長 スケジュールは委員さんの都合もあるだろうが、事務局がその辺をうまく調整しないと。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。はい。そういう形での指導をいただきながらいじめ対策を進めていくという仕組みだと御理解いただければと思います。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございますか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。いじめがなかなか解決できないときにどうしたらいいのか、具体的な事例でその協議会では話されるわけでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。それぞれ参加をされている方が持っていらっしゃる情報がありますので、それをもとに話をしています。

○奥田委員 それでは、逆に教育委員会からこういうことで今学校が困っており、教育委員会はこういう助言をしてるけれど、うまくいかないのか、どうい対応が考えられますかとか、そういう形での活用もあるのでしょうか。今の話ですと、委員の方が持っている事例をそのまま出していくと聞こえたのですが、そのあたりはどうですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。説明が足りませんでした。教育委員会が持っている情報で課題があることだとか困っていることなどについては、議題として上げて取組の好事例を紹介していただく中で対応を考えていく

というようにしております。

○**奥田委員** わかりました。具体的な事例で話をしないと、机上の空論になって意味がないと思います。そういううまくいっている事例というのもありましたけれども、そういうものを共有するとか、なかなか解決が難しいときにはどういう対応がいいのか少しヒントをいただくとか、そういう形でしっかり活用いただければと思います。以上です。

○**佐藤教育長** ほかによろしいですか。

○**村井委員** 因島瀬戸田地域教育課の報告で、土生小学校の解体撤去、それから中庄幼稚園の解体撤去、たしか土生幼稚園も解体撤去をされたのかと思います。大分古く使わなくなった施設が解体撤去されておりますが、その後の使い道については何かありますか。

○**加來因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。まず旧土生幼稚園につきましては、副市長が委員長を務めている公有財産利活用検討委員会へかけました。面積的には3,000平米ぐらいありますが、これをどう活用するかといったことの協議をさせていただきまして、最終的には売却も検討しましたが、残念ながら進入路が狭く、管理が大変だということで、土生の区長会に管理についてお願いできないかとお伺いを立てましたが、当面使用する予定はないとの回答を得ました。

それから、旧土生小学校は、御存じのとおり、土生の公民館の検討も進んでおりますし、この中庄幼稚園につきましては、中庄公民館に隣接した場所のため中央公民館に移管しまして、中庄公民館の駐車場として活用する予定になっております。以上でございます。

○**村井委員** 中庄幼稚園は中庄公民館の駐車場になったということですね。せっかくのまとまった土地なので、町のためによくなるように御検討ください。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

○**村井委員** 生涯学習課で1月31日に尾三地区公民館連合会研修会が行われたようですが、尾道市内では公民館が非常に活発化されて地域の人が集まる場所になっているところもあるし、人員不足のため部屋を貸すだけになっているところもあり、これからの対策を練らなければならないところもあると聞いております。せっかく尾三地区で集まって研修会をされたので、よその地区ではどうなのか、それから今後連合してどういう研修をして公民館を活性化されようというお話をされたのか、お聞かせいただければと思います。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。すぐ頭に31日のことが浮かんでこないで、時間をいただけますでしょうか。

○村井委員 大丈夫ですよ。

○佐藤教育長 次回でよろしいですか。

○村井委員 いいですよ。尾道市内でも公民館をどうするかということ、いろいろと地区によって大分違うようなので、検討されていると思うのです。せっかく近隣の地区との研修会なので、参考になるようなものがあれば、尾道でも取り入れていかれたらいいと思い、お聞きしました。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、次回、報告させていただきます。

○村井委員 学校の校長先生をやられた方が公民館の館長をされているところも大分あり、そういう町の活性化に力を入れている校長先生もいらっしゃいます。因島で言うと、岡野先生が因島瀬戸田の歴史を調べていろいろなところで講演会をされております。それから、木ノ庄の亀川先生がコンニャクを一生懸命作られて、因島でもやっていけると言われたり、ほかにも瀬戸田で校長をされた先生がマダコを一生懸命されています。このように退職されても活躍されている先生はたくさんおられると思いますので、よく頑張った学校や人にきり賞を渡されていると思うのですが、今まできり賞をどんなところへ渡されたのか教えてもらえますか。それから、そういう地域で頑張っておられる方を表彰したらまたやる気になると思うので、そのようなことも調べられたら生涯学習活動の参考になるのではないかと思います。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今年度、きり賞として10校を表彰したいと年度初めに目標としていましたが、今の段階で9校表彰しております。今年度末までには10校を超えるのではないかなと思います。今のところは学校に対する表彰と個人への表彰も2回ありました。

今はまだ地域の中で頑張っている人への表彰を行ったことはありませんが、表彰の対象については地域の人も含めて考えておりますので、そういった情報がありましたら教えていただければ考えていきたいと思っております。ただし、学校経営企画課が表彰を行うことが適切なのかも含めてまた検討させていただけたらと思います。

○佐藤教育長 学校はそれでいいが、地域の人については生涯学習の視点でどうなのかということなので、生涯学習課長が答えないと。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今地域と学校と家庭との連携ということで、公民館においてもそういった核になれるような公民館を目指し、自主講座であったり、講習会であったり、なるべく地区の人にも出向いていただいて、子供さんとも連携をとってなるべく地域が明るく活性化するように公民

館も力を入れて頑張っていきたいと考えております。

○佐藤教育長 来年が市制120周年の記念すべき年なので、大きな意味でそれぞれの分野で御貢献をいただいた皆さん方に対しては、市として6月2日が記念日ということになりますが、そこで表彰ということになっていくと思います。それ以外にも先ほど村井委員さんからありましたように、我々もいろいろと教育委員会にかかわって御協力、御貢献をいただいている方にはできるだけ感謝状などを出していきたいという考え方を持っています。まず、皮切りに、学校現場の中で一番捉えやすいところがあるので、まずは行わせていただいている。今後については、先ほど学校経営企画課長も言いましたけれども、こういった評価基準を設けるのかということが結構難しいので、そういったことも含めて研究し、対応させていただければと思います。

○村井委員 よろしくお祈りします。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村井委員から、尾道市スポーツ推進委員について質問がありました。これについて回答をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回定例会で村井委員から、スポーツ推進委員関係の御質問がございました。1点目は、どうして3つの生涯スポーツ、カローリング、ペタンク、スナッグゴルフを主にやって、ほかはあまりやっていないのかということ。2点目は、スポーツ推進委員の地区ごとの人数とどんなところにどういった派遣をしているのかのお尋ねがございました。

まず、1点目についてですが、私がスポーツ関係に配属になったのは5年前なのですが、そのときにはこの3競技が生涯スポーツの普及に力を入れる協議となっておりました。その後もいろいろな新しい生涯スポーツが出てきていますが、研修会や研究会などにスポーツ推進委員が参加して、それを体験し、この競技は普及できるだろうかと、道具を購入して、具体的な検討を行っていますが、現在の3協議から変更には至っておりません。

2点目でございますが、地区ごとの人数と派遣については、先に事前説明のときにお配りした資料のようになってございます。旧尾道市の東ブロック以外、北ブロックと西ブロックと南ブロックについては人数が少ない状況になっています。ほかの旧御調町とか向島町、旧因島市、旧瀬戸田町につきましては推薦枠に近い委嘱状況となっております。

派遣については、28年度では小学校などへカローリングが24回と一番多く、

続いてペタンクが8回になっています。あとは、一、二回ぐらいなのですが、スナッグゴルフ、グラウンドゴルフ、スポーツテンカなどがございます。

ほかにスポーツ推進委員は、市の行事のインターハイやトライアスロン、それから体育協会主催ですが、市民水泳大会などのお手伝いや補助、ほかには体力測定やウォーキング、ウォークラリーなどのお手伝いもしているところがございます。以上でございます。

○**村井委員** スポーツ推進委員がこの推薦枠の数字よりかなり少ないところもあります。北ブロックは合計で3×6で18人いないといけないが、5人しかいない。それから、南ブロックは15人いないといけないが、5人しかいない。それぞれ必要な人数だからそういう枠が決められていると思うのですが、足りなくて困ることはないのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。派遣依頼の人数などで、地元の地区の方になるべくお手伝いをお願いしているところなのですが、人数が足りない場合は、その隣の地区の方で対応しておりますので、すごく困ることはないであろう。それよりも市の主催するような大きい行事やインターハイ、トライアスロンなど人数がたくさん必要なときには、スポーツ推進委員さんも多いときで30人ぐらいの協力を得ることがあります。70人中30人ですので、もう少し人数が欲しいなということはありません。

○**村井委員** それは、ここの事業報告の中へいろいろとありますが、例えば日比崎小学校地区で何かがあるというときは、日比崎小学校区のスポーツ推進委員がお手伝いをする。例えば、重井で行うときは重井のスポーツ推進委員がお手伝いするというものでいいのですか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。その地区の方ではなくて、ブロックに分けてございます。旧尾道ですと、北ブロックの小学校から派遣依頼があれば、北ブロックには小学校が3校ありますけれど、北ブロックの方になるべく行っていただいています。そこの地区体協の方ではなくて、主にブロック内で派遣しています。重井ですと、因島ブロックの方になるべく行っていただくようにしております。

○**村井委員** 各地区に体育協会があるので、各地区単位でスポーツが盛んになることが必要だと思います。推進委員がいない。また3人のうち1人しかいないようなところもありますが、そういうところは困っていないのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。地区体協については、地区の運動会であったり、駅伝であったり、どちらかというところ、主に競技スポーツの関係になってくると思います。スポーツ推進委員につきましては、主にはニュース

ポーツ、生涯スポーツの普及に携わっていただくということで、お願いしております。

○**村井委員** もう一つ、濟いません。行事を行う際にスポーツ推進委員をお願いするときには、各地区体育協会からこの人たちは派遣されているわけですから、各地区の体育協会へお願いをするのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。体育協会からはあくまでも推薦のみで、派遣依頼は市から直接スポーツ推進委員に依頼をしております。

○**村井委員** そうすると、体育協会から推薦されているその地区のスポーツ推進委員が活躍しているかどうかはノータッチということですか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。地区体育協会の方に間に入ってもらっておりませんので、ノータッチといいますか、体協はそういったことはあまり御存じないと思われます。

○**村井委員** このスポーツ推進委員という役割は、自分の地区のスポーツが盛んになるよう推進をしていくという役割なののでしょうか。それとも市が何か行事をするときのお手伝いをしてもらう役割なののでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。スポーツ推進委員の職務内容は、研修会とか研究会に参加ということもありますけれど、主には市全体の生涯スポーツの普及ということですか。それが地区の活性化に、スポーツの推進につながればいいのですが、派遣依頼があるのは小学校のPTCや、地区体協からもカラーリングをやりたいからお手伝いくださいということで依頼等がありますけれども、地区体協とは切り離し、市内のどこでも生涯スポーツの指導とか、大会をするのでお手伝いくださいということがあれば、スポーツ推進委員を派遣しております。

それから、委員さんがおっしゃられるように、市の主催であったり、尾道市の体協が主催する行事のお手伝いもスポーツ推進委員にお願いしているところがございます。

○**村井委員** よくわからないのですが、各地区の体育を推進する役割があるのなら、足りないところはスポーツが減びてしまうので何とかしないといけない。そうではなくて、全体の行事をするときにスポーツのボランティアが必要となり、全部に頼んだら何割か来てくれるだろうということであれば、別に各地区何人と決めなくても、たくさん出てくれるところがあれば、たくさん登録してもらえれば助かるのではないのでしょうか。

因島や瀬戸田は、合併前にはもっとたくさんスポーツ推進委員ではなく、名前が違ったと思うのですが、体育指導員がいたと思うのです。現在の2倍か3

倍ぐらいいたのではないのですか。そういう生涯学習のボランティアがたくさんいれば、別に枠を決めなくても手伝ってもらえるのだったらそのほうがいい。枠を決めるのなら、不足は補充しないとイケないし、そうではなく全体を手伝ってもらおうボランティアの名簿が欲しいのなら、枠を決めずに募集をしてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。委員さんのおっしゃられるように、合併を機にスポーツ推進委員の人数を規則で定数を100名以内と定めております。推進委員の人数が、地区によって偏りますとバランスが悪くなりますので、一応は地区体協から原則3名以内という基準を設けております。人口の多いところとか活動の実態などを考慮して、高須でありますと人口が多いので、3人のところを3人増やして6名、因島市は旧小学校数をめどにしているのですが、そこも18名のところを4名増やして22名にしております。なるべく均等にスポーツ推進委員を委嘱したいという思いからそういったことになっております。

推薦がなかった地区につきましては、スポーツ推進委員枠とあって、スポーツ推進委員に適任者がいればお願いしておりますけれども、現在は100名中のところ70名となっております。

○**村井委員** 去年かおととしにも似たような質問をさせてもらったのですが、推薦枠を決めて、各地区の体育が活発になるために3人必要だというのなら、3人補充されるように努力するべきだと思います。

それと、そうじゃなくて、各地区の体育協会の行事は、スポーツ推進委員がいてもいなくてもそれぞれほかの役の人で各地区の体育スポーツがなされているのならそれはそれでいいと思うのです。全体の大きな行事のためにボランティアで働いてくれる人が欲しいから割り当てで各地区から何人かずつ出してほしいということであれば、枠にとらわれずに手伝ってくれる人がいれば、多目に登録してもいいのではないかと思うので、どちらかにしてほしいと思います。

○**佐藤教育長** 貴重な御意見をいただいたと思います。実態に照らして、この選定基準も含めて不明瞭だというのが今の御質問でも明らかだと思います。我々もスポーツ推進委員の協議会等がありますので、そちらのほうにも今回提起をいただいたものを含めて、どういう選出の仕方がいいのかの話をしてみたいと思います。

○**村井委員** お願いします。

○**佐藤教育長** それでは、日程の第2、議案の審査に入ります。

議案第3号市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の12ページをごらんください。議案第3号市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明いたします。提案理由でございますが、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、委員会の意見を申し出るものでございます。

条例の内容でございますが、13ページ、14ページ、15ページでございます。15ページ、新旧の対照表を見ながら御説明をさしあげたいと思います。今回の議案第3号非常勤の職員の条例案でございますが、まず第1条第3号、任命権者が定めた勤務時間を超えて勤務することを命じられた非常勤職員については云々かんぬんという形で書いております。今、市教育委員会にかかわらず、市全体としましてこの条例については嘱託職員という呼び方をとっておりますが、専門性が高く、でいわゆる臨時的任用職員とは異なって、比較的長期にわたり雇用する必要がある。こういった職員についてこの条例に基づいて嘱託職員という名称をもって、雇用をしまいりました。しかしながら、実態については、臨時的任用職員とあまり変化がないという現状があります。さらには、臨時的任用職員について雇用期間を撤廃していこうという流れがございます。このような法律の改正、地方公務員法等の改正が今後予定をされているといった状況の中で、これら嘱託職員についてもきちんと根拠を整備して、今までなかった時間外勤務手当、休日勤務手当等についても報酬を支給しますというところを明確にしたのがこの改正でございます。

続きまして、別表の部分に入ります。別表の部分については、あわせて今回教育委員会関係に関します嘱託職員の部分について改正がありますので、この点について記載をしております。まず、高等学校です。別表の左側では、高等学校実習助手という名称を使っておりましたが、現在は高等学校実習助手という職務で運用はしておらず、小学校、中学校に配置している授業アシスタントに倣い配置をしているという状況でございますので、これについても実態に合わせるということで、教科アシスタントという名称に変えて報酬の額を小・中学校と同様に整理をしているところでございます。

続きまして、学校経営アドバイザーでございます。学校経営アドバイザーにつきましては現在1名の配置をして、月額このような報酬を支払っているとい

う形でございますが、来年度からは小学校、中学校担当にそれぞれ分けて1人当たりの勤務時間は短縮するということになります。このために、学校経営アドバイザーの月額報酬の改正をかけているということでございます。

続きまして、スクールバス運転員、これを今回の改正においては削除しております。因北小学校の通学支援対策のスクールバスでございますが、これを民間の因の島バスへ委託をするということになりまして、スクールバスを廃止することになりましたので、この運転員を削除しております。

最後、嘱託因島勤労青少年ホーム館長ですが、因島勤労青少年ホームは今年度末で廃止ですので、尾道の勤労青少年ホームの館長に特定するという形で、因島の部分を削っているということでございます。

以上が条例改正案の主な内容でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○**村井委員** この高等学校の実習助手が教科アシスタントに名前が変わったのでしょうが、今まで日額2,900円だったのが、1時間当たり1,520円になるというのはどういうことでしょうか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。本当はもっと前に改正をしておかなければいけなかったのですが、既に教科アシスタントということで職員を配置しております。条例の改正を失念していたと聞いております。

○**村井委員** いえ、この人は1日何時間働くのかわかりませんが、例えば5時間働いたとしたら、今までは2,900円だったが、5時間働いたら7,500円になるということです。何時間働いても2,900円自体が小さい数字だと思うのですが、その辺が何かおかしいなということはないのでしょうか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。この職員については、生徒がいる時間帯の教科アシスタントです。それにしても子供の授業は1日当たり4時間あるので、単価が大分違うのではないかということについてはまた確認をします。今日は答弁できません。

○**佐藤教育長** 記入漏れだったということは、根拠なしで金を支払っていたということになるのですか。

○**瀬戸学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。辞令は庶務課から出るので、合議はしていましたが、条例だけ改正していなかったということです。根拠なしでということを言われてみればそうでしたということです。

○**佐藤教育長** いや、当然報酬条例だから、ここへ記載されていないといけなくけれども、別に市長まで決裁をとっていけば、それが一つの根拠ということにはなる。報酬である以上、ここへ載っていないといけなく、別途そういう整

理がされているのであれば、まだいいが、その辺もはっきりわからないですか。また確認をしておいてください。

○**村井委員** 私が言ったのは、実習助手が日額2,900円で、いつまで実習助手がおられたのかわかりませんが、2時間ぐらいしか働かないのならいいですけど、何時間働くのかわからないのに、日額2,900円というのはちょっと安過ぎるのではないのか。労働組合に入っておられるのかどうかわかりませんが、こんなことを書いていたら、労働基準監督署から何か言われます。実習助手が今はおられないようですけど、いつまでおられて、実際この金額で払われていたのかどうかと単純に思ったものですから、質問させていただきました。

それと、定められた勤務時間を超えて勤務することを命じられた非常勤職員については、いわゆる時間外手当の上乗せを払われるということだろうと思うのですが、通常の場合は8時間を超えた場合に時間外の1.25が払われると思うのですが、この文言では例えば1日4時間と決められている場合に、4時間を超えた場合でも1.25が払われるのかどうかお聞かせください。

○**川齋庶務課長** 教育長、庶務課長。今現在、嘱託職員については週29時間5分以内という勤務形態です。これは、いわゆる常勤職員の勤務時間の4分の3以下で、逆に言えば、非常勤の特別職職員ですよという整理をしているという状況です。

ただ、今後はこの勤務時間も含めて法律上は3種類の臨時職員がいるという形になるのですが、実際この特別職非常勤職員は、先ほど言ったように、本来は公選の職員、いわゆる選挙で選ばれたとか、議会の議決、同意を得るといったような職員が非常勤の特別職ですよと地方公務員法では整理をされています。その中に嘱託員という言い方もあるのですが、その条項を適用しています。ところが、実際は臨時的任用職員と同様の職務をしている。ただ、専門性が高いので雇用期間が比較的長く、5年以内という整理をしているという職員になります。したがって、ここのそもそものところから、勤務時間はどうか、この嘱託職員という整理がいいのかどうかということを見直していきますよということになります。時間外については、7時間45分を超えた部分から1.25という計算をしております。以上です。

○**佐藤教育長** 説明が難しいな。私の説明も難しいかもしれないです。今までの適用は、地方公務員法の第3条第3項が適用の根拠で、先ほど公選と言いましたけれども、民生委員もこれに入ります。要は勤務制のない方を本来想定しているのだけれども、尾道市の現状でいうと、先ほど29時間5分と言ったように、勤務制を持っているにもかかわらず、勤務制のないような働き方をしてい

た。これについては法律の問題があるから見直していこう。それは非常勤の特別職というのではなくて、非常勤の一般職という概念にしましょう。その根拠は、今度は地方公務員法の第17条の適用を受けるようになります。そうすると、一般職ですから、時間外の基準は、先ほど庶務課長が説明したように、7時間45分を超える部分が時間外の対象になると思います。今までは報酬ですから、地方自治法の第203条の2が適用され、その報酬を超えた部分について時間外という概念はなかった。それに対して一般職は賃金という給与です。これからは一般職でも時間外という概念が出てきた。大ざっぱに言ったらそんな感じでしょうか。

○村井委員 難しいことはよくわからないけれど、ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、この前回の日額の2,900円はまた御報告ということで、この議案の時給1,520円と直接関係ないということで、原案どおり承認いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第4号平成29年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集16ページをごらんください。議案第4号平成29年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。この補正予算要求書につきましては、あすから開会いたします2月議会で御審議をいただくものでございます。内容につきましては17ページから、順次課別に分けております。24ページまでになります。私から一括して説明をさせていただきます。

まず、17ページでございます。教育委員会全体にかかわります総括表としてお示しをしております。歳入でございます、補正前が8億4,699万1,000円に対しまして今回の補正額は歳入で2,824万3,000円の減額で、合計として8億1,874万8,000円の歳入となります。歳出でございます。歳出につきましては、補正前予算額46億7,739万8,000円でしたが、これに対しまして今回の2月補正で220万3,000円の増額をしております。したがって、合計額として46億7,960万1,000円となります。

それでは、内容について各課別に説明を簡単にさせていただきたいと思いま

す。まず、考え方でございますが、2月補正ということになりますと、今年度の大詰めの時期ということになります。事業の進捗状況や完成に伴う精算業務、いわゆる入札の残とか執行の残とか、こういったものについての整理、また委員の報酬とかの整理をさせていただく。また、歳入についても、事業費が減額になれば同様に国や県の補助金も減額になるといった形になりますので、おおむねそれぞれ事業の進捗にあわせた整理と捉えていただければと思います。

18ページ、庶務課でございます。まず歳出の下の表から見ていただければと思います。変わったもの的大ざっぱなところを説明させていただきます。まず、歳出の事務局費の中に一般事務費1億6,000円の増額がございます。これについては、市財政当局から学校施設整備基金の積立金として1億円、今回の市全体の中での歳入、歳出のバランスの中で1億円を学校の施設整備の基金の積立金として拠出をいただき、基金へ歳出するということで1億円を計上しております。

それ以外で大きい部分につきましては、中学校費の中に学校給食事務費で3,040万円の減額がございます。これはデリバリー給食が当初予算編成時期時においては35%の申し込みを前提としておりました。しかしながら、現実は20%を切っているという状況で、15%から18%程度ですが、当然食数減ったことから委託業者への支払い、加工賃等が減額になったということとあわせて、契約の見直しもありました。3つに分かれていた契約を1本で算定することによって見直しがかかり、約1,400万円の支出減ができました。1,400万円の支出減と食数のパーセントが減った分が1,600万円です。ざっくり言うとそういうことで、3,040万円の減額となっております。

それ以外に、一番下の投資、小学校施設整備費2,610万円の減ですが、栗原北小学校の屋上防水工事の入札が中止になりました。今年度執行できない工事を含めまして合計3,106万7,000円の増額を庶務課では今回予算要求しています。実際は先ほどの積立金として1億円がありますので、約7,000万円の減額が正しいということになります。それに伴って歳入を見ますと、先ほど言ったような小学校、中学校建設事業債の下にもう一つ中学校とありますが、これは幼稚園の誤りなのですが、この辺がいわゆる事業が減した分、その分、合併特例債等を当てはめるための起債が減になったので3,500万円減額をしておりますということが庶務課の内容でございます。

続きまして、19ページ、生涯学習課についてでございます。生涯学習課も下の歳出でございます。まず、放課後子ども教室事業、これは教室を預かってい

ただく方の謝礼が450万7,000円の減額、公民館施設整備費として103万6,000円、耐震診断及び設計の費用の減で、これらが主で624万3,000円の減です。これに伴いまして上の段でございます。先ほど言った子ども教室の県補助金がそれに見合った額減で、整備事業債もこれに見合った額の減という形で471万1,000円の減額補正の要求をさせていただいております。

20ページ、因島瀬戸田地域教育課でございます。これについても下の段、歳出でございます。幾つかあるのですが、臨時職員の費用、光熱水費、原材料費等の減額がございました。さらに、小学校施設整備費では因北小の改修の減額等がございまして、466万9,000円の減額でございます。一方、歳入におきましては、小学校建設事業債、中学校建設事業債、これはトイレの洋式化に係るものを280万円、260万円それぞれ計上をしたために、こちらについては480万円の増額となっております。

続きまして、21ページ、美術館については今回補正予算の要求はございません。

続きまして、22ページでございます。学校経営企画課でございます。歳出でございます。まず、学校教育運営費として臨時職員の報酬が438万円の減、教育指導研究費、これは非常勤講師の減ということで696万4,000円の減、一方遠距離通学対策事業費、これは美木中、瀬戸田中におけるスクールバスの費用の増ということで248万2,000円、合わせて879万円の歳出減額でございます。一方、歳入については、へき地児童生徒援助費等補助金、瀬戸田小中、美木原小学校、美木中、因島南小学校への国庫補助の交付決定がされたことから、693万1,000円を増らせていただきまして、合計として683万円の増額となっております。

続きまして、23ページ、教育指導課でございます。教育指導課も下の歳出を見ていただければと思います。まず、学校教育運営費80万円の減額、これはコンピューターの保守料でございます。21世紀の学校づくり推進費の中の外国語指導助手招致費の報酬減ということで、184万円の減額です。あと、就学援助費の小学校、中学校、また就学奨励、これは特別支援関係で25万円の減額が入っております。さらに、21世紀学校づくり推進費ということで、講師の報酬、講師の謝礼で36万円、50万円が減額です。計としましては916万2,000円の減額で、先ほどの就学奨励費支給費の減額に伴いまして、歳入においても国庫補助金がその分減額をされておりますので、12万5,000円の減額とう内容になります。

最後、24ページ、南高でございますが、南高については補正予算の要求はご

ざいません。

以上、各課について一括して説明をさせていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。

教育指導課の23ページの就学援助費支給費の小学校、中学校の減額ですが、多分12月に増額補正をしていたと思う。新年度の入学支度金の関係で多分増額補正をしているけれど、今回の250万円、280万円といったら結構大きな減額になるが、何か特別な要因があったのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。この減額の要因は、当初予定していた就学援助費の中の給食費と医療費の支給が当初の見込みを下回ったということです。中学校は先ほどのデリバリー給食との関係で見込みを下回ったということです。

○佐藤教育長 35%の申し込みを同じように見込んでいたけれども、20%を切るような状況での差額がこの額に当たるということでいいのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。あとは、医療費も含まれています。

○佐藤教育長 わかりました。御質問はございますか。

○中田委員 トイレの洋式化というのは、因島、瀬戸田は別なのですか。

○佐藤教育長 因島瀬戸田地域教育課の予算では今回増額をしているという説明がありましたので、庶務課との関係はどうなのですかという質問だと思うのですが、説明をお願いします。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。まず、18ページの歳入をごらんください。中学校建設事業債とその下の幼稚園建設事業債ですが、それぞれ起債を増額しております。これは、トイレの洋式化等を進めた結果、有利な起債を充当したことによりまして、中学校は210万円、幼稚園は310万円増額しております。以上です。

○佐藤教育長 普通、起債を歳入に計上したら、それに見合うように歳出にも事業費が入ってくるが、歳入には載っているけれど、歳出は減額になっているのでわかりにくくなっている。その辺を調整しているのどの言い方があるのだろうかと思うので、わかりやすいように説明してもらいたい。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。トイレの洋式化については、18ページの歳出の小学校管理費の一般事務費の小学校で、補正予算前が2億5,789万9,000円です。それから中学校は、1億3,480万1,000円

です。それぞれ小学校、中学校管理費の中に需用費の修繕料があるのですが、需用費の修繕料の中でトイレの洋式化等を進めております。この予算要求額では、小学校は38万円の減額、中学校では50万2,000円の減額になっておりますけれども、これはそれぞれの管理費のトータルの中で差し引きし、減額となったということです。要因ですが、中学校では、プールの運営委託料の減額などで結果的にはマイナスとなっております。以上です。

○佐藤教育長 トイレの洋式化については因島だけではなくて、庶務課もきちんと対応していますが、御理解、御了解はよろしいですか。

○中田委員 はい。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○奥田委員 22ページの学校教育指導費のところで、当初の予算より696万円の減額ということですが、これは、非常勤講師で使うという説明がございましたが、予定していた非常勤講師が十分確保されず、これだけの減額になったという解釈でよろしいですか。額がちょっと大きいものですから質問させていただきます。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。非常勤講師については、県費で対応するまでの間、市費で対応するというのも予算に入っております。そういった非常勤講師の必要性があまりありませんでした。それからストック教員といって、人はいるのだけれど、今学校に必要がないという場合に、仮にどこかの学校に勤務していただいてストックしておく。そういうストック教員の予算が2名分あります。実際は、学校の先生が足りない状況でしたから、ストック教員の予算は全く使える状況ではありませんでした。その分が丸々あります。それと、臨時教諭も県費の配置までに仮に市で配置するという場合の予算もこれに全て入っていますが、それも人が足りない状況で、見つければ即県費で対応をしていますので、市費での対応はそれほど必要なかったということです。よろしいでしょうか。

○奥田委員 非常勤講師だけではなくて、いろいろな学校指導の費用も含めてということなのでしょうが、人不足というか講師不足ということをよく言われますけれども、予算をつけて配置できるが、人がいないために非常勤講師を配置できなかったという事例は例年に比べてどうなのですか。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。急な病気休暇などの場合に配置できなかったという学校は少なからずあります。これについては、例年と比べて特別多いかというところそういうわけではなく、例年とそれほど変わりはありません。ただ、見つからない期間が、例えば1週間で見つかって仮に市費

で配置して県費に切りかえということが、1週間ではなかなか見つからなくて、2週間、3週間となって学校に迷惑をかけたということが今年度はありました。

○**奥田委員** なかなか人手不足で教員探しも大変ということはよくわかるのですが、継続してなるべくいろいろな情報を得ながら、教員を配置していただければと思います。以上です。

○**佐藤教育長** 例年と比べてそんなに遜色はないと思えばよいのか。教員が見つからないことが、その学校の学力低下につながりかねず、我々の努力が不足していると言われかねないので、奥田委員さんはそういうことも含めて言って頂いたと思います。

○**奥田委員** よろしくをお願いします。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第5号平成30年度教育委員会当初予算要求書を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**川鰭庶務課長** 教育長、庶務課長。それでは、議案集25ページからをござんください。議案第5号平成30年度教育委員会当初予算要求書について説明をさせていただきます。

まず、議案集の26ページをござんください。教育委員会にかかわります来年度、平成30年度の当初予算要求の総括表についてでございます。まず、歳入でございます。上の表でございます。本年度の予算総額として16億4,312万7,000円の歳入でございます。これは、前年度比として8億494万8,000円の大幅増となっております。次に、歳出でございます。本年度予算額54億3,892万3,000円でございます。前年度予算額と比較をしてみますと、7億9,776万円の増額となっております。この主な内容でございますが、これからまた各課別に説明をさせていただきますが、これだけ大幅な7億円の歳出の増を見ますと、庶務課で6億2,683万4,000円の増、因島瀬戸田地域教育課で1億1,724万6,000円の増が非常に目立つという状況になりますが、施設整備、特に普通教室

等へのエアコンの設置やトイレの洋式化が大きな要因になりますということがまずざっと総括を見た限り言えるのかなと評価をしております。

それでは、27ページから33ページにわたり各課別の表がございますが、当初予算につきましては、非常に多岐にわたりますので、別冊で配付をしております平成30年度予算、尾道市教育委員会主要施策・事業という冊子の中よりピックアップして私から一括して説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんください。教育指導課ですが、まず主体的・対話的で深い学びの推進の事業につきまして、3,093万8,000円の予算を要求させていただいております。児童生徒による主体的、対話的で深い学びを実現し、みずから課題を発見し、探求、追及し、解決していく力を身につけるという政策目標に向け、来年度は特に5つの事業があるのですが、右上の学力定着の実態の把握と結果をふまえた指導の改善事業に617万7,000円の要求をしております。小学校1年生から3年生に国語と算数の学力定着実態調査と、1年生から4年生に質問紙調査の実施を行います。学力向上のために低学年のうちに学力の定着状況を把握し、その学年でつけるべき力を確実に身につけさせる。このために本調査の結果を分析、活用し、計画的な指導を行っていききたいと考えた上での予算要求となっております。

続きまして、2ページです。国際化・情報化への対応の推進についてでございます。施策として3つの事業を上げておりますが、2番目の外国語教育を充実する事業に5,391万5,000円を要求しております。小学校の外国語の教科化に向けた指導を充実させるためにALTを2名増員する、派遣回数を増やすといったこれらの指導の充実を図ってまいりたいと考えております。また、下の段でICTの活用推進事業138万7,000円を計上しております。タブレット端末を新たに41台導入します。ICT活用のモデル校を指定して、積極的かつ効果的な活用を行っていききたいと計画をしております。したがって、予算額合計5,615万6,000円を要求させていただいております。

次に、3ページ、特別支援教育の推進についてでございます。このうち、特別支援教育推進事業として9,567万7,000円を要求しております。一人一人の子供たちの状態に応じた指導、支援の充実を行いたいといった中で、特別支援教育支援員を5名増員することを計画しているということでございます。予算額として9,725万5,000円を計上させていただいております。

ページを飛ばします。10ページにお進みください。学校経営企画課の教職員が力を発揮できる環境を整備する取組でございます。四角に囲まれたうちの拡充と書いてあります教務事務支援員の配置として668万5,000円でございます。

平成29年度は市費で教務事務支援員を7校に5名を配置してきました。来年度については、県費で教務事務支援員が配置される学校を除き、17校に10名を配置したいと考えております。これらの業務を推進していく中で、学校の職員からは、今年度大変助かったという声が大きくあるということで、これをさらに来年度拡充したいという予算要求となっております。

続きまして、12ページでございます。生涯学習課の放課後子供教室の推進ということで、引き続き子供教室の推進事業を進めていきます。予算額として1,482万6,000円を計上しております。

13ページでございます。地域教育支援活動促進事業でございます。施策として地域を挙げて教育ボランティア等、登下校の安全、見守り、学校行事等を支援していこうと、体制を確立していきたいということで、現在10校で実施をしておりますが、これをさらに2校増やして12校にしたいということでございます。予算額については30万円です。これについては年度を区切って各校が新規に行うと10万円ずつになりますので、2校増やして20万円。さらに浦崎小学校が来年度2年目に入りますので、合計3校で30万円という予算となっております。

続きまして、16ページでございます。安全・安心で良好な学校施設整備事業についてでございます。予算額といたしましては、13億313万円となります。先ほど申しましたように、特に小中学校の空調施設に対しては来年度7月から再来年度8月にかけて全ての小中学校にエアコンを設置するという事業になります。これについて、来年度5億3,600万円。また小中学校トイレ洋式化整備事業で、平成32年度にかけて順次トイレの洋式化を図るという事業でございます。これに対しても、9,726万円を計上しており、合計で6億3,326万円という大きな整備事業を行います。また、それとあわせまして、学校施設の耐震化で2億9,182万円、老朽化対策で2億4,525万円を要求しており、13億円を超える大きな予算額を計上させていただいております。

続きまして、17ページでございます。学校給食施設の整備事業ですが、来年度、美木原小学校に給食調理場を整備します。稼働は再来年度春を予定をしておりますが、これに対しまして工事関係で1億3,700万円、備品関係で5,200万円を計上しております。また、デリバリーについては1億1,860万円を計上し、申し込みの率を今年度は35%としましたが、30%で予算立てをしております。今は温かいものの提供について、学校と連携をしながら執行をしたという段階でございます。申込率を上げていくことが課題だと考えております。

続きまして、18ページをごらんください。生涯学習課の生涯学習活動の推進

ですが、予算額4,162万1,000円を上げております。このうち、大きいものとし
まして、公民館の施設整備として、土生公民館の土生小の跡地への移転設計、
地質調査等に3,249万2,000円を、その他公民館の耐震診断も含めましてこの額
を計上しております。

20ページをごらんください。生涯学習課のスポーツを通じた交流事業につい
てでございます。予算額2,203万1,000円でございます。2020年東京オリンピッ
ク・パラリンピックの事前合宿として、来年度メキシコの自転車、ソフトボー
ルチームが2週間にわたり事前合宿を行います。その受け入れ人数は合計で
50名を超える人数になりますが、2週間で2,100万円の予算を主に組んでおりま
す。

22ページをごらんください。スポーツ施設整備事業として1億9,540万円を計
上しております。旧生口中学校スポーツ施設整備事業として1億500万円、向島
運動公園整備事業としての7,150万円が主なものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをごらんください。平成30年度は第18回絵
のまち尾道四季展の開催になりますので、開催費用500万円です。25ページの第
10回高校生絵のまち四季展は31年度の実施になります。平成30年度は募集要項
等の作成等に150万円を計上しております。

最後、26ページです。市内美術館連携強化事業として美術館ネットワーク負
担金等、学芸員、子ども学芸員の旅等の補助金として48万円を計上をしており
ます。

以上、来年度予算にかかわります教育委員会の予算要求書について簡単に説
明をさせていただきました。御審議の上、御承認賜りますようお願い
をいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして御質問、御意見ございま
すでしょうか。

○豊田委員 失礼いたします。御説明はなかったのですが、7ページの生
徒指導の推進のところですか。ここでいじめ問題をなくすとか、不登校児童への
対策とか、阻害されやすい児童・生徒の対策とか、そういったことを考えてい
くときに、以前はQ-Uの検査をしていたかなと思うのです。学級の中で子供
たちがどういう位置づけにいるのか、集団の中にうまく適用しているのかとい
うことを検査するテストです。毎年でなくてもいいと思うのですが、また、検
査費も要ると思うのですが、そういったものを導入されてはみてはどうでしょ
うか。精神の向上やいじめ問題対策などで参考になる検査ですけれども、そう
いったことについては何かございますでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。Q-Uの御質問ですけれども、7ページにありますように、学校環境適応感の測定、アセスというものがQ-Uと同様な学級の子供たちの人間関係や子供たち一人一人の自己肯定感や教師サポートを測定するものです。それを見ながら学校も年2回分析をして、その後の学級経営や生徒指導に役立てております。Q-Uはお金が必要ですが、このアセスについては無料でできますので、今はこちらで対応させてもらっております。

○**豊田委員** データとして出るものは、ほぼ変わらないのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。私自身もQ-Uを行ったことがあります。欲しいデータは十分アセスでも入手できると思っております。

○**豊田委員** 検査というよりも、未然にそういったことを防ぐとか、子供たち一人一人がどういう状況にあるのか、いつそういった問題が起こってくるのかということ把握する上で大事だと思いましたので、聞かせてもらいました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** 1ページ目をお願いします。2点あるのですが、1点目は読書活動推進の学校司書の配置です。学校司書を増やすという議論もありましたけれども、学校司書の人数は同じなのかということと、学力調査ですが、来年度、県が行っていた小学校5年生の調査は行われるのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学力調査は行われません。

○**奥田委員** 行われなければ、子供たちの状況を追っていくときに、5年生の調査がなくなってしまうという問題をどう考えて今後取り組んでいこうとおられるのか、お伺いしたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、最初の御質問です。学校司書の配置ですが、これは先ほどの説明にありませんでした。今年度は4名の配置ですが、これを1名増員して、5名を配置する予定です。そして、5名で定期的に全校を回るという計画をしているところです。

2つ目の学力調査の件でございますが、先ほども御質問があったように、来年度、県の基礎基本定着状況調査を小学5年生は実施いたしません。県がやめた理由としては低学年の学力をしっかりとつけていくという方向性を持っておりますので、平成31年度以降どのような形で県が導入されるのかまだわからないのですけれども、その辺はしっかりと県教委と連携をとりながら、学力調査があまり重ならないよう、また、無駄にならないよう進めてまいりたいと思っております。

○**奥田委員** 来年度だけではなくて、来年度以降のこともあると思っておりますので、

継続性ということが担保できるように、設計していただければと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 1点目は各学校が行っている教育研究会についてですが、小中学校が共同で行うという案を前回聞きましたけれども、平成30年度はどのような形で学力向上に向けての教育研究会や地域公開を行うのかというビジョンをお伺いしたい。

それから、5ページの自己肯定感や郷土愛を高める教育の推進のところに、ふるさと学習推進事業がありますが、とても大事なことだと思うのです。総合的な学習の時間ともかかわると思うのですけれども、この予算配分は、60万3,000円ですか。これはどのような形で配布されるのか。この2点についてお聞きしたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。1点目の来年度の学力向上に向けての御質問ですけれども、まずこれについては、新しいみらいプラン2の支援事業で、学力向上に向けて取り組んでいきたいことを、学校から手を挙げてもらい、教育委員会が指定をしながら進めるようにしております。具体的には、本市の課題である小学校の算数、中学校の理科を研究してもらう学校や学力調査の結果がよくなかった学校について重点的に支援をしています。これらについては、今配置をしています学習支援講師や授業アシスタントなどの人的支援をしていきながら、また、指導主事も計画的により多く訪問をしていきたいと思っております。

それから、小中連携についてもお話があったと思うのですが、これについては、先ほどの支援事業の中でも小中連携を推進校という形で指定をしまして、共同で研修を行ったり、同じ講師の先生を呼ぶなどして連携し、学力を向上していく方法を探っていきたいと計画しております。

それから、学校司書の配置ももちろん学力向上に向けた大きな取組でございます。タブレットを導入している美木原小学校は発表のツールにも活用し、かなり積極的に使って、わかりやすい授業を行っています。こういったことに活用しながら、学力向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目のふるさと学習推進事業ですけれども、これは主に土曜授業における講師謝金や旅費でございます。以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村井委員 こちらの資料でもいいですか。

○佐藤教育長 はい、どうぞ。

○村井委員 30ページの美術館の予算ですが、一番上の美術館使用料は今年度予算が821万7,000円、前年度予算額が801万5,000円です。私は、以前に美術館は非常にお客さんが増えて素晴らしいですねと言ったのですが、21ページの補正予算では、美術館使用料は1,801万5,000円となっております。これは、多分入館者が倍ぐらいに増えたということだったかなと思うのですが、30ページの前年度予算額が801万5,000円となっているのは、1,000万円が抜けているのかよくわからないのですが、御説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。30年度につきましては特別展が3つございまして、本日説明いたしました猫だらけ展が5月まであるのですけれど、それと世界的な現代アート作者の折元立身展が夏に、小林和作展が秋に開催予定です。実は後の2つは入館者に苦勞するだろうと推定いたしました。その次の31年春に開催予定のリサ・ラーソン展はかなり入館者が増えると思うのですが、それでも過去最高の1日当たり200人と見込んでいます。先ほど苦勞するだろうと言いました折元立身展と小林和作展につきましては、それぞれ150名と100名と見込みまして、ほぼ従来どおりの予算を作らせていただきました。

○村井委員 この間も私は質問させてもらったのですが、前年の収支、収入を見て予算を立てられたらどうでしょうかと。倍ぐらい増えているのは、大分前の資料で予算を組んでいるから、実態に即した数字で予算を立てられたらと。多いことがいい、少ないことが悪いと言っているのではなくて、予算を立てるときには実態に即した去年までの努力がわかるような計画を立てられたほうがいいのではないかという話をさせてもらったと思うのですが、その辺についての御答弁をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。特別展につきましては、昨年と全く内容が違いますので、昨年のみをベースにすることは難しい。あくまでも単体としての特別展がどれぐらい入るだろうかと推測しています。過去の小林和作生誕120周年のときの入館者なども参考にしまして、低目に計上させていただいております。以上です。

○村井委員 この30ページの前年度予算額というのは、前年の当初は801万5,000円だったのですか。それがたまたま1,000万円増えたから、1,801万5,000円で補正予算を組んだわけですか。そのようにお客が増える見込みがない、少ないと言って低目の予算を組まれることが、私はどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。確かに入館者増を見込める企画を行いたいということを基本的に考えておりますが、30年度につきましては、現代アート

の続きということで、折元立身展が決まっておりましたし、小林和作がちょうど生誕130周年のため組み込みましたので、必ずしも入館者や使用料が増になる特別展だけを組むのではなくて、時期に合わせた特別展や現代アートに関連した特別展を続けるなど、あまり入館者増につながらないものも選択肢としてとらざるを得なかったということでございます。

○村井委員 それならば来年度の予算の821万7,000円は、いろいろな展覧会を1年間開催されるものの積み上げ、合計額だと思うのですが、その辺の説明をしてください。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。先ほど言った3つの特別展が1日約180名で、最後の春は有料入館者数と無料入館数の割合を5対5にしましたが、その他は有料入館者が4割、無料入館者、招待者を6割で計算しており、その積み上げでございます。

○村井委員 具体的な数字を教えてください。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。本日、予算書を持ってきていないので、申しわけございません。それぞれの企画展、特別展、コレクション展ごとに1日当たりの入館者掛けることの800円とか300円とか500円という計算をさせてもらっております。

○村井委員 当初の計画に対して倍ぐらいのお客さんが入ったことは、職員の方の努力や猫という良い題材を選ばれたすばらしい着目の結果だと思うのです。職員の方はホームページやフェイスブックでどんどん発信しているが、仕事中に発信したら、サボっているのかと言われたらいけないので、休憩時間や仕事が終わってから発信していると聞き、大変うれしかったです。この予算は何か非常に職員の方のやる気をそぐような計画の立て方ではないかと私は思うのです。職員の方々はよく頑張っておられるので、私は少し残念に思うのです。今までよく頑張ったから、その流れでこれぐらい来るだろうという前向きというのか、上り調子の数字を立ててほしい。しかし、雨がよく降ったとか、題材がいまいちだったという理由で入館者が少なかったとしてもそれはそれでいいと思うのです。最初の計画を立てる段階でやる気をそぐような計画を立てられるのはいかがかなと思います。

前回の計画は、島谷館長さんではなくて他の方が立てられた計画だと思うのですが、非常に消極的な計画を立てられ、ふたをあけたら倍も入館者が来たとなっても褒める内容なのかわかりませんので、そういう計画の立て方をどうにかしてほしいと思います。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。31年の春に開催いたします特別展、北欧の

彫刻師リサ・ラーソンにつきましては、私が計画しまして、今までの150名から180名の1日の入館者見込みを、少し多めの1日200名で見込み、有料入館者、無料入館者の割合も5対5に上方修正いたしました。

31年度の企画も現在企画会社と調整協議をしておりますが、今委員さんがおっしゃられましたように、職員が頑張ることができる、いろいろなアイデアが詰まった企画展をしたいと思っております。

ただ、30年度につきましては、先ほど申しましたように、現代アートの流れの中で世界的に有名な折元立身先生の特別展、それから尾道市の美術館の使命だと思うのですが、小林和作生誕130周年記念の特別展という入館者増につながらなくてもやらなくてはいけない特別展も30年度はありますということでございます。

○佐藤教育長 村井委員さんが言っていることに対し、この前の議論については同調し、その上で相当練ってきちんと出した数字だと説明してくれたのだけでも、それならこれまでの数字は何だったのかということになる。これは議会へ出ている数字なので、今さらここで修正ができないから、黙って聞いていたが、説明はもっと丁寧にしてほしい。そして、実態を踏まえて内容を整理してほしい。整理をしているという説明だったので、それはわかりましたが、この前の議論も含めて再度村井委員さんからの指摘や質問に対する答弁は、もう少し一歩前に出ないといけないかなと思いつながりながら聞きました。

部長、前回と今の流れから、何か説明できることがありますか。

○松尾教育総務部長 教育長、教育総務部長。今2年連続で当初予算よりぐっと増えた収入となっているという状況でございます。ただ、その前の段階では当初予算は割れているという状況もある中で、一定の入館者の見積もりを立てた予算立てになっているという説明だったと思います。ただ、それも村井委員さんのおっしゃるようなことも当然考えなければならないと思いますので、30年度は申しわけございませんが、これで行かせていただくということでございますが、31年度につきましては、先ほどまた喜ばれる企画を考えるということでございましたので、よりやる気の出る、職員も頑張れるという形の予算要求をしていきたいと思っております。

○村井委員 この予算は担当者の方が組まれたのですか。誰がこの数字を出されたのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。コレクション展や絵のまち四季展という企画展の入館者数はあまり変わらないのですが、年に3回の特別展はわかりません。特別展につきましては、過去に減額が続いたため低目に計上しております。

す。担当者が過去の実績から、この企画だったらこれぐらいの入館者だろうと推定し、積み上げております。

○村井委員 821万7,000円という数字はどなたが出されたのでしょうか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。最終的には私が確認をいたしました。

○村井委員 そうすると、今年度は1,800万円ぐらいの実績です。その前も大分大きな数字でしたが、それを踏まえてこの額にされたということですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。29年度につきましては、まるっきり想定外のお客様がお見えになりました。ただし、特別展は前年と同じ内容ではございませんので、非常に想定数が難しいのですが、もちろん職員はお客様に来ていただけるように頑張らせていただきます。努力もさせてもらいます。取組もさせていただきたいと思います。また、しなくてはいけないと思うのですが、少し辛口の前算計上をさせてもらったということでございます。

○村井委員 何回言っても一緒なので言いませんが、どれだけの収入があるかは、去年の予算を基準にするのではなくて、支出も収入も決算の数字を基準にして考えられたほうがいいのではないかと思います。そういうことから言うと、去年も2,000万円、今年も2,000万円近くの収入なのに、前の年と同様に800万円にするというのは、この美術館を預かっている者としてどう考えているのかということだと思います。職員の方が一生懸命頑張ってお客さんを増やす努力をしたということ、本当にすばらしいということをもっと理解してあげることからいうと、少し後ろ向きな予算を立てられることは、職員のやる気をそぐのではないかと思いますので、よく考えていただきたいと思います。

以前、因島に囲碁記念館ができましたときに、かなり大きな収入の見込みを立てたら、半分か3分の1か4分の1以下だったか、ものすごく少ない収入で減額補正をされました。その次の年からもまたどんどん減りました。なぜ去年の数字をもとにして収入の見込みを立てないのですかと聞きましたら、何億円もかけて建てたのでそんなに少ない数字では申しわけないという答えでした。お金をかけるのは市の方針でやられたらいいのですけれども、そういうできない数字を書いて平気で減額補正をすることはおかしいのではないかと、以前、地域教育課に言ったことがあります。だから、もっと本気で数字を考えていただきたい。それから職員の方が一生懸命努力したことを理解していただきたいと思います。以上です。

○中田委員 考え方として、特別展の内容だけではなく、観光客の増加率を加味したら多少変わってくるのではないかなと思います。観光客が増えているのは事実だし、美術館に行くために来る方、たまたま行く方もいるので。今は観光

客の数を加味していますか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。先ほど言いましたように、31年の春につきましては1日の入館者180名を200名に増加し、有料入館者、無料入館者の割合を、4対6から5対5に変更しまして、若干加味させていただきました。

○中田委員 そういう公式ではないですが、こういうソースをもとに試算していますということがわかればみんな納得しやすいし、ここをもう少し増やしたらいいのではないかというお話が実際に近いものになるのではないかなと、今までの一連の話を聞いて思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。一連の流れもあるので、今回は観光客を加味したということだけ、来年度に向けてはもう少しいろいろと検討してください。今まで何の議論をしたのかということにならないようにしてもらわないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

○村井委員 それでは、これはこれでいかれたらいいと思うので、前年度予算の801万5,000円を出した根拠と、現在の1,800万円の収入の内容を、たとえば、それはお客がこれだけ増えたからとか、みんなの努力などの増えた理由と、それから今年度予算の821万7,000円を出された根拠を報告していただけますか。

○島谷美術館長 はい。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。宿題をいただきましたが、この議案について採決いたします。

○村井委員 多数決で決めてください。

○佐藤教育長 それでは、議案第5号について決をとります。

本案を原案のとおり承認することに異議のない方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手多数]

○佐藤教育長 挙手多数ということで、原案のとおり承認をすることに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

この際、その他として委員の皆さんから何か御意見があれば伺いたいと思います。

○豊田委員 新年度の予算もでき、事業内容も具体的に出されたのですが、今年度やめられる校長先生のことなのですけれども、4年ぐらい在籍されました。少し荒れていた学校だったのですが、とても落ちついてきました。生徒も先生もとても尊敬していて、やめられることに対して非常に惜しがっていることに出くわしました。先日、学校放送の中で「今日は校長先生の還暦の誕生日です。学校で迎える最後の誕生日です。」という放送があり、私は授業を見に行

っていたのですが、生徒や先生がおめでとうございますと心から言っていました。その学校は学力的には低い学校だったのですが、ここ三、四年間のうちに標準よりもうんと上がりました。それから先生方の意欲も非常に上がったように思います。トイレや空調が整って、その中で学力を上げるには、やはり新しい指導要領の人間力だと思います。その学校の4年生を担当している先生が、「来年度は基礎基本がなく、とても残念です。私は1年かけてすごく鍛えてきました。」と職員協議会で言っておられました。そういう発言や学校の雰囲気を見るにつけ、尾道にもこんなにすばらしい学校や校長先生がおられる。もちろん1人ではありませんが、そういうのを目の当たりにして、もっともっと学力向上に向けて、尾道全体がよくなっていくのではないかなという希望を非常に強く持っております。その学校はきらり賞をもらっておられました。とてもよかったと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は3月22日木曜日の午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後5時10分 閉会